



一般質問

村政のここが聞きたい

6人の議員が15項目の質問

質問・答弁ともに要旨要約して掲載しました

地域防災の自然災害への想定は？

新たな想定結果しだいで見直しが必要！



佐藤議員

昨年3月11日の東日本大震災を受けて、本年6月28日付で北海道から北海道太平洋沿岸地域に係る、津波浸水予想図について公表がありました。

幸いにも当鶴居村は該当市町村には入っておりませんが、その中には平野部へ浸水することともに、より高い波高となる恐れがあると表記されております。
湿原内陸部、本村の地域防災計画の中に津波の想定記述や、さらに今後想定される本村に係る自然災害についてはどのような事象が予想されるのか伺います。

大石村長

津波については現在の地域防災計画の中には記述していませんが、今後新たな想定結果が示された場合には防災計画の中に盛り込むなど見直しが必要となるものと考えています。

鶴居村の地域防災計画の中では雪害対策、融雪災害対策計画、土砂災害対策計画、水防計画、消防計画、林野火災消防計画など想定される災害に対して総合的に定めています。

下幌呂分譲地の販売状況は？

成果あり、今後も積極的にPR！

佐藤議員

本件については、販売促進パンフの作成や販売案内大看板製作委託も発注済みのよう

でありますが、現状と今後の販売見通しについて見解を伺います。

大石村長

当該地区の販売状況についてですが5月からの販売開始後、16区画のうち8区画成約しており、そのうち年度内に6区画で住宅建築が完成の予定です。

これは「移住セミナー」や釧路市内での「移住・定住鶴居村ブースの設置」による成果があったものと考えています。今後も積極的に各種PR機会をとらえて一層の努力をしていきます。



好調な分譲地販売

地域エネルギー利活用調査研究委託の内容は？

多様な地域エネルギーの利活用を検討！

佐藤議員

6月補正計上の中にある、本調査ですが、事業内容については木質バイオマス等となっています。等と言うことは、それ以外にも村内にある地域エネルギーの活用も対象になっていると受け止めますが、見解を伺います。

大石村長

本調査については役場庁舎及び総合センターの暖房設備の老朽化にともなう設備更新や維持管理のコストダウンを勘案して、本村の地域資源を有効に活用した設備更新が可能か検証するために、岩手県の株式会社アトム環境工学と契約し、今年度末までに本村の情報収集から、地域エネルギー創出の検証、報告書のまとめまでを一括して行うこととしています。
木質バイオマスの他、家畜糞尿バイオガス、地熱によるヒートポンプ、太陽光発電等の利活用も検討しており、本件の調査研究結果については村民の皆様へ広く情報公開いたします。

障がい者に対する支援策は？**障がい者の放課後の対応
仕事場の確保について庁内で検討****武藤議員****障害者支援策について、****次の2点について伺います。****①障がい児の放課後の対応は？****②障がい者の仕事場の確保対策は？****大石村長**

①現在障がい児を持たれる親の会「おひさまの会」では、放課後対策を含めた障がい児福祉サービスについて、管内の事業実施状況や研修しながら、運営形態や施設などの検討をしていると聞いており、その中に役

場の福祉係や保健師などを参加させ、相談指導に応じたいと考えています。

また、ガイドヘルパーなどについても今後検討させて頂きたい。

②障がい者の仕事場の確保についてですが、現在のところ、村内にはNPO「のんき」・「らんらんハウス」の2事業所が就労継続支援B型事業所の指定を受け、活動しています。

村としては、一般廃棄物最終処分場の延命化をさせるために、収集された不燃物の分別を徹底する作業が必要となることから、こういった作業を提供できないか、検討をしていきたいと考えています。

また、これ以外にも提供できる仕事がないか、庁内



明るい作業所内



指定を受けてる「のんき」作業所

的に検討を今後していきたいと考えています。

議会だよりに対するご意見・ご要望をお寄せください!!

次回定例会は、12月13日・14日の予定です。

議会事務局

TEL (0154) 64-2116

メールアドレス TURUIMUR@yahoo.co.jp



地方交付税の増額分は？

基金運用や積立ても含め、検討！



及川議員

普通交付税の配分が7月に決まり、鶴居村は総額22億1、135万1千円、前年度より額で3億134万6千円、率で15・8%の大幅な増額です。

大石村長

本村では、地域振興費で1、037万4千円、地域

経済・雇用対策費で2億9、930万6千円が増額算定

となったことが、交付税増額の大きな要因です。

増額分の交付税について、「くらし・福祉」の拡充に向けた財源として有効活用すべきというご提案ですが、充分その認識を踏まえつつも、将来の財政需要に対応することとして、基金運用や積立てなども含め、検討したいと考えています。

特例公債法案が不成立の影響は？

特段影響がないと判断！

及川議員

先の国会において特例公債法案が不成立となり、地方交付税が道府県段階では3分の1に圧縮し先送りする方向で調整しているようですが、この影響について伺います。

大石村長

地方公共団体向けの負担金等については、予算執行上の抑制対象とはしないとの事ですから、現段階では、特段影響のないものと判断していますが、今後も情報収集に努め対応したい。

福祉資格者への対応は？

委託も選択に！

及川議員

高齢化社会を迎えて、福祉の現場の中で成年後見人、精神保健福祉士、介護福祉士等の需要が高まっています。その対応と今後の職員の採用をどのように考慮しているのか伺います。

大石村長

成年後見人についてですが、北海道成年後見支援センターに所属する村内の行政書士資格者に依頼するこ

とを想定しています。

次に地域活動支援センターですが、精神保健福祉士等の専門職を配置し活動することが運営基準に規定されていますが、委託して実施してはいます。また、介護福祉士は当面は現体制で業務を推進していきたい。

防災教育の実態は？

配布済み！

防災教育の実態は？

配布済み！

及川議員

防災・減災への関心が国民的に広がっています。鶴居村の子ども達を守るため、どの様に対応しているのか伺います。

国安教育長

各学校におきましては、「危



急ぐ中でも冷静に

機管理マニュアル」が作成されています。

昨年度1年間にわたって「危機管理マニュアル」の見直しを進め、今年度『大地震や暴風雨・暴風雪、雷雨などに對する対応について』の文章を発行しました。

また『震度5以上の大地震発生！学校はこうします』を作成しました。更に「学

教育委員会としましては、今後も、起こり得る危機に對し、「備えあれば憂いなし」の心構えや体制で対処していきたいと考えています。

雇用創出のため企業誘致を！

難易度の高い課題ですが検討も必要



大石村長

松井洋議員

将来に向けて鶴居村が発展していくためには、雇用創出は避けて通ることのない非常に重要な課題であるとともに、とても難易度の高い課題であると思っています。

雇用創出には様々な側面があります。今回は企業誘致について2点伺います。
①本村での企業誘致の現状について。
②現時点での村長の企業誘致に対する考え（将来像も含む）について。

1点目の本村の企業誘致についてはですが、現在、村では誘致に係る対外的な広報・宣伝活動は特に実施していないのが実情です。

今日の企業誘致は厳しい経済情勢などによって、非常に難易度の高い課題であり、積極的な事業展開には至っていませんが、様々な問い合わせには、本村の情報提供も含め対応しています。

2点目の将来像も含めた企業誘致の考えについてですが、私の村政執行方針のテーマでもある「協働の村づくり」を推進していくためには、これからの若い世代が積極的に村政に関わっていただくことが重要であり、若者の地域離れに歯止めをかけ、定住促進を図る

うえで、企業誘致による雇用創出は非常に重要であると考えています。

また近年では、都市との情報格差がなくなりつつある中、将来に向けては、本村の情報通信基盤を活かした雇用創出や企業誘致が有効なものの一つと考えますが、非常に難易度の高い課題でもあり、現状では難しい側面があることを理解していただきたいと思います。

しかしながら今後、企業誘致も含め、村の活性化に向けた対応や取り組みも視野に入れながら、検討することも必要と考えています。



これ程でなくても・・・

傍聴席が

残念ながら

今回も0名でした。

理事者vs議員の質問、答弁のやり取りは迫力があります!!

『議会だより』では伝わらない情熱が、議場にはある!!



村有地の売り払いについて

利用計画等を考慮し適正管理！



吉田議員

鶴居市街の村有地の売り払いを決定し、公募を開始しました。

①この土地を提示した事由は？

②受付期間が8月28日から9月28日の1ヶ月の短期間であるのは？

③売り払いの周知は村内だけなのか、村内での希望がなければ村外にも公募するのか？

④村有地の売り払い等から人口増に繋げる今後の取り組みについて。

以上4点について村長の

考えを伺います。

大石村長

①村有地としての利用計画が無く現況が宅地で区画整理されており、すぐに住宅建設が可能であること等を考慮し選定しました。



定住人口増加の為に

②同一区画に対し複数の申し込みがあった場合を想定し、購入者を抽選により決定することとしたためです。

③今回はまず村民の方で宅地の購入を考えている方を対象に募集し、今後の売り払い状況を見た上で、村外の方も対象にしたい。

④村有地で同様の要件を満たす物件は現在ないことから、予定はありませんが、村有地の利用計画を考慮し売り払いも含め適正管理に配慮したい。

ることから、自家発電による電力を確保したいようです。

村は、この事業の情報を得ているのか、酪農家が利用しやすい制度なのか、村としての助成も考慮しているのかについて考えを伺います。

大石村長

「自家発電設備導入促進事業費補助金」の内容につきまして8月28日から10月12日までの公募で12月3日から3月29日までの間、次の要件を満たすと補助の対象となります。

一つ目は、系統に合計500kW以上の電気の供給が可能であること。

二つ目は、新たな設備投資により合計20kW以上の新増設・増出力を行い、一定時間以上稼働し自家消費の目的で設置すること。

現在、酪農家については釧路丹頂農協で詳細について調査しており、村は村内事業者者に周知したい。

なお、この事業については国の補助事業のため、村の助成は出来ません。

自家発電の利用について

村内事業者に周知！

吉田議員

経済産業省は、道内の企業や団体、自営業者を対象に自家発電の補助制度を発表しました。

道内限定で酪農家も対象にしています。今冬の電力需給がひっ迫する恐れがある



備えあれば憂いなし

住民の声を反映させる推進委員会の設置を

長期的展望に立った住民との対話を



大津議員

村議会では平成20年に、第4次総合計画の着実な実現について、4項目の提案しました。

1点目は、総合計画推進委員会の設置についてであります。設置するお考えはありませんか。

2点目は、プロジェクトなどの順位の見直しを行っていただき、1期4年の新たな財政シミュレーションを提示していただきたいと思いますが考えを伺います。

大石村長

私としては、総合計画に特化した「推進委員会」の

設置については特段その考えは持っていませんが、総合計画も含め村の長期展望に立った、住民との身近な対話ができる場があっても良いと思っています。

財政シミュレーションについては、後期5カ年の主要な事務事業見直しによっては、その時点で検討したいと思っています。

将来の検討課題とします。

国際観光交流を

将来の検討課題とします。

大津議員

スイスには、「グリュイエール」、日本語で鶴居村と言う町があります。紋章も鶴が描かれ、グリュイエールという、チーズホンデュのチーズとして世界的にも有名であり、国自体が美しい村であります。

私としては、総合計画に特化した「推進委員会」の

そこで、「鶴・チーズ・美しい村」と言うことで、国際交流を行い、青少年に夢を与えて頂きたいと思いますが、考えを伺います。

大石村長

タンチョウやチーズなどの観光資源と同様であることから、親近感の湧くまさに国際交流を図るのにふさわしい観光都市ですが、現状では「美しい村」加盟町村との連携強化と交流の気運を高めていくことが必要です。

しかしながら、有効な観光交流とし、将来の検討材料と考えています。



グリュイエールの紋章

ブドウ栽培の今後は

引き続きの調査研究を

大津議員

村民の森にてブドウ栽培が行われていますが、村民の森の活用を考えた場合、引き続きの調査栽培を行い、ワイン製造までの計画を立てるべきと思います。

また、前村長の時には、将来の運営は村営で行わないとの答弁でしたが、村長の考えを伺います。

大石村長

本年5月に植樹したブドウの苗木がほぼすべて、生育不良となったため、ブドウ栽培における利活用は難しいものと考えます。ワイン用の収穫は、5年後を見込んでいますので引き続き調査研究を行っていきます。

また、今後栽培が軌道に乗ると判断できた段階で運営主体を検討します。

広域で交流の場の整備を

管内市町村で検討します

大津議員

管内市町村防災協定が締結されるわけですが、緊急時だけに対応するのではなく、広域避難場所の土地の提供を行い、整備については道などと協議を行うとして、公園や広場として太陽光施設・農園など近隣の方々と整備が行える、交流の場を提案すべきと思いますが、考えを伺います。

大石村長

「避難場所の提供」ですが、当然災害時における相互応援において、被災者に避難場所や施設の確保が必要となり、今後8市町村の会議で協議される事項ですので、その中で検討したい。



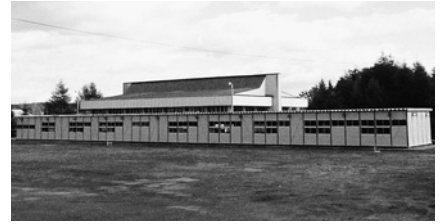
委員会活動報告

総務常任委員会（閉会中の継続調査）

- 事項 ① 鶴居小学校給食施設および仮設校舎について
- ② その他総務常任委員会所管に関する事項について

産業常任委員会（閉会中の継続調査）

- 事項 ① 鶴居産牛乳の製造販売について
- ② その他産業常任委員会所管に関する事項について



工事が進む仮設校舎

議員の派遣について

1. 道外行政視察

- ① 目的 議会の活性化と議員の資質向上に資するため
- ② 場所 岩手県紫波町・新潟県長岡市他
- ③ 期間 10月29日～11月2日の5日間
- ④ 派遣議員 全議員10名

2. 釧路管内町村議会議員研修会

- ① 目的 議員としての活動および資質向上に資するため
- ② 場所 弟子屈町川湯
- ③ 期間 11月21日～22日の2日間
- ④ 派遣議員 全議員10名

議員が参加した諸行事

平成24年度 鶴居消防秋季消防演習および釧路支部消防団員技能競技大会

9月9日に、村内の消防団の士気の高揚と集団規律維持を目的とした同演習会が村民広場で開催されました。

当日は、1週間後に釧路市で開催される第57回釧路地方支部消防団員技能競技大会出場チームの選考会も兼ねており、各団員は牧草の収穫時期と重なり、家族の協力なしには練習もままならなかったことと思います。

しかしながら、チームワークと作業精度の向上の為に懸命な努力をされておりました。

消防技能大会



練習の成果はいかに？

ふるさとまつり



一番早かったのは誰？



ガッツで転がすローラー

議員研修会報告

北海道町村議会広報研修会

8月23日札幌市にて北海道町村議会議長会主催による議会広報研修会が開催され、大津広報委員長以下全4名が参加しました。

今回の講師を務められた城市創氏（編集者・城市創事務所代表）は、現在広報コンサルタントとして講演やコンテスト審査員として活躍されている方で、講演内容も具体的で理解しやすいものでした。

まず、議会改革が叫ばれるなか議会広報誌の役割はより大きくなり、その中で自治体広報誌との差別化が必要との指摘がありました。具体的には議会広報誌は議会での審議過程を住民に知らせることが重要であると強調されました。

議会広報を編集するにあたっての留意点として、まず「最初の読者」としての視点を持って編集にあたることを指摘し、このことは外部視点での文書表現、デザインにつながると思いました。また、議会広報誌の性格上文字が中心の編集になるので、原稿は内容の意図することを的確に表現すること、より理解しやすい表現に努めるべきであると思いました。

今後留意すべき点として著作権法を考慮に入れて編集をすべきことを強調されました。新聞記事、写真等すべてに適用されるので注意が必要とのことです。

以上の事を踏まえ、鶴居村議会としての独自性を見いだしたいと思います。また議会広報の重要性は、そのまま議会の活性化、議員の資質向上につながることを再認識しました。

そしてより住民視線に立った議会広報の発行のために委員全員努力する所存です。住民の方々にも議会広報誌に対し議会、議員を通じて積極的に感想、疑問、提案する事をお願いしたいと思います。



講師 城市 創



最優秀賞を目指して猛勉強



林活議連『森林（やま）を見る会』

10月5日白糠町にて釧路地方林活議連「第12回森林（やま）を見る会」が開催され、3名が参加しました。内容は庶路ダムと白糠町和天別町有林の視察および懇談会に参加しました。それぞれ庶路ダムでは利用目的と経過報告、和天別町有林ではカラマツ複層林施業について説明を受け、懇談会においては各来賓より現在林業の置かれている状況、今後の施策の方向性などについて提言がなされました。



温暖化に対する森林の役割は



自立プランの思い

平成14年4月には地方分権一括法が施行され、地方分権時代を迎えました。三位一体改革では地方交付税の縮小で特に小規模自治体の財政運営を直撃しました。

そのような状況のもと、国では「平成の大合併」を推進させていって、本村でも釧路市をはじめとする近隣1市4町1村と合併協議会を立ち上げ、協議を進めていました。

最終的に、鶴居村では住民アンケート

などの結果から、新たな合併協議会には参加せず、『自立の村づくり』を選択しました。

しかしながら、将来とも厳しい財政状況に変わりはないことから、鶴居村の新たな出発の機会と捉えて、住民と行政のパートナーシップに基づいた「協働の町づくり自立プラン」を策定する事としました。

計画期間を、平成17年度から平成21年度までの5年間として策定されたプランは、私たち議員にとっても質問の裏づけ資料として利用させて頂きました。

このプランの一番大きな意義は、第4次総合計画の柱となっていることであり、**協働の町づくりのバイブル**となっています。

そこで、公募に応募された委員となった皆様に、応募された動機や検証そして今後の町づくり等についてお聞きする座談会とします。



自立プラン(案)の最終報告

司会 それでは、順に委員に応募された動機をお伺いします。



音成邦仁さん

当時は、タンチョウサンクチャリのレンジャーという立場で参加させて頂きました。

合併の話が出た時に、「どう言う風に自立していくのか」「やういう村になったら良いのか」ということが言

える場だと思わずに参加したくて応募しました。

タンチョウ・湿原・自然そして野生生物と、鶴居村にはそういうポテンシャルが色々揃っている村で、もっと色々な事が出来ると思っていました。

今振り返れば、随所で意見が言えたこと自体は意義があったと思っています。

小野寺勝彦

私は、どうゆったら鶴居村を残せるか、自分も何らかの形で関わっていききたいというのがひとつの動機です。

私は、第3次総合計画策定委員でもありましたので、本当に自分が計画したとおりにやっているかどうかを、見たいという強い思いがありました。

議会だよりなどで、健全経営をやっていることをアピールして頂くと、村民も安心でき、またこの様な反省会を含めた形の検証委員

会と言うか、座談会が開催される事は、一歩前進だと思っっています。

菊地和広

僕が委員になる前は鶴居村を含めて全国的に合併がどんどん進んでいました。

合併の方向性に違和感が残っていて、自立していけないかなと思っていました。

委員になって、自分は一次産業(酪農)なので、どう言うフィルターで見ると言面が多いが、自立すると言うこと自体、なかなか大変な事なんだと実感しました。



自立プラン策定委員会

協働の町づくりにかけた

出席者 音成邦仁・小野寺勝彦・菅原昌司・菊地和広・松井洋和（司会者）
5名の方は、自立プランの公募に応募された委員の皆様であります。
自立プランの作成委員総数は、15名であります。（文中を含め、敬称は略させていただきます。）

私は、平成12年の暮れに鶴居村に移住してきました。平成16年に合併に関する住民懇談会が各地区で行われ、当時のシミュレーションは投資的経費にお金を使うものであり、私は疑問を感じました。

その後、新村長が自立の道を選択され、今後の村づくりのプランを策定するという事になったので、自らの疑問点を解消するために委員に応募しました。

選任されてからは、行財政部会に所属して「適切なものか」「無駄がないのか」ということを視点に検討しました。



菅原昌司さん

検証 「事務事業の見直し」

「自立プラン」では、鶴居村の将来に向けた事務事業の方向性を示す40項目からなる各分野で検討した主な事務事業があり、皆さんに検証をして頂きました。

総務行政

- 災害対策事務 全村的な避難訓練を提唱していたが、行われていないのでは。
- 企業誘致 空き地情報をHP上で紹介し、企業誘致を促すべきと提唱した。学校跡地の活用も有効では。
- 振興公社 個人株主の必要性を提唱したが。

産業

- 乳質奨励事業 基幹産業なので行政に対する期待は大きい。
 - 新規就農事業 離農が相次いでいるので、離農対策に力を入れるべき。
- 地域形成が成立しなくなる。
研修センターなどにより、育成すべき。



自立講演会 横山教授

保健福祉

- 敬老年金 鶴居村は介護保険料が高いと言われているが、これらのサービス事業によって補填されている側面がある。
- 第3子支給事業 当時は厳しい抑制方針で検討したが、現状の財政状況を見ると、鶴居村ならではの手厚い施策があっても良いのでは。

作成時の方向性は、概ね達成されていますし組織体系が変わったり、縮小計画だったものが継続されるなど、時代に合わせて「事務事業の見直し」がなされておりました。